

2024 年 1 月 4 日

日医標準レセプトソフトご利用医療機関 御中

(株)エネコム
日レセサポート担当
TEL：0120-957-706

医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置の終了について

医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、患者への適切な薬剤の処方や、保険薬局の地域における協力促進等の観点から、特例措置が行われておりましたが、2023年12月31日で終了となりました。

1. 一般名処方加算（院外処方を行っており、現在算定している医療機関のみ対象）

経過措置終了に伴い、下記の診療行為コードは2023年12月31日で廃止となります。

診療行為コード	名称	点数
120005470	一般名処方加算 1（処方箋料）（経過措置）	9 点
120005570	一般名処方加算 2（処方箋料）（経過措置）	7 点

2024 年 1 月 1 日以降は、下記の診療行為コードを算定します。

診療行為コード	名称	点数
120004270	一般名処方加算 1（処方箋料）	7 点
120003570	一般名処方加算 2（処方箋料）	5 点

2. 外来後発医薬品使用体制加算（院内処方を行っており、現在算定している医療機関のみ対象）

経過措置終了に伴い、下記の診療行為コードは2023年12月31日で廃止となります。

診療行為コード	名称	点数
120005170	外来後発医薬品使用体制加算 1（経過措置）	7 点
120005270	外来後発医薬品使用体制加算 2（経過措置）	6 点
120005370	外来後発医薬品使用体制加算 3（経過措置）	4 点

2024年1月1日以降は、下記の診療行為コードを算定します。

診療行為コード	名称	点数
120004370	外来後発医薬品使用体制加算 1	5 点
120004070	外来後発医薬品使用体制加算 2	4 点
120004170	外来後発医薬品使用体制加算 3	2 点

3. 後発医薬品使用体制加算について（入院患者に現在算定している医療機関のみ対象）

経過措置終了に伴い、下記の診療行為コードは2023年12月31日で廃止となります。

診療行為コード	名称	点数
190290510	後発医薬品使用体制加算1（経過措置）	67点
190290610	後発医薬品使用体制加算2（経過措置）	62点
190290710	後発医薬品使用体制加算3（経過措置）	57点

2024年1月1日以降は、下記の診療行為コードを算定します。

診療行為コード	名称	点数
190206910	後発医薬品使用体制加算1	47点
190216910	後発医薬品使用体制加算2	42点
190217010	後発医薬品使用体制加算3	37点

2024年1月1日以降で後発医薬品使用体制加算の算定要件が変更となる医療機関様は、「入院基本設定の切り替え」と「転科・転棟・転室」が必要となります。

（1）入院基本設定の切り替え

- ①業務メニューから「91 マスタ登録」→「101 システム管理マスタ」→「5000 医療機関入院基本情報」を選択し、終了日が「99999999」となっている枝番を選択後、終了日を「5051231」と変更し「F12 確定」を押下し、そのまま「F12 登録」します。
- ②再度「5000 医療機関入院基本情報」を選択し、選択番号は入力せず、開始日を「5060101」とし、<Enter>キーを2回押下後、「F12 確定」を押下します。
- ③現在チェックの入っている特例措置「後発医薬品使用体制加算（経過措置）」のチェックを外し、「後発医薬品使用体制加算」へチェックを入れ、「F12 登録」を押下します。

（２）転科・転棟・転室

入院基本設定の切り替え操作前に入院登録を「２０２４年１月１日」以降で行った場合、該当患者毎に転科・転棟・転室が必要となります。

- ①業務メニューから「３１ 入退院登録」→「該当患者番号」を入力します。
- ②左上より「０８ 転科 転棟 転室」を選択します。
- ③移動日は入院日を同じ日を入力します。
- ④「Ｆ１２ 登録」を押下します。
- ⑤「３２ 入院会計照会」から後発医薬品使用体制加算の点数が変更されたことを確認します。

※本資料は弊社サポートサイト（<https://eorca.sakura.ne.jp/>）にも掲載しております。

以上